

鎌ヶ谷市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 概要版 (案)

■位置づけ・計画期間

鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、鎌ヶ谷市人口ビジョンに掲げた将来人口を達成するため、人口の減少対策と持続可能な地域づくりの実現に向けて、「鎌ヶ谷市総合基本計画 - かまがやレインボープラン 21 - 後期基本計画」及び各種個別計画との整合を踏まえ、平成 27 年度を初年度とする今後 5 年間のまちづくりの目標と施策の基本的方向、具体的な施策を定めています。

計画期間 平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

■基本目標

<鎌ヶ谷市の人口の展望>

平成 72 (2060) 年の人口 107,000 人

<目指すべき将来の方向>

- ① 鎌ヶ谷の未来を担う、若い世代の希望を実現－出生率の向上－（自然増）
- ② 人々が集まり、住まう、魅力あふれるまちの実現－人口の流入増－（社会増）
- ③ いつまでも安心して暮らすことのできるふるさとの実現－暮らしやすい社会づくり－（定住）

<基本目標>

基本目標 1

人々が交流・定着
する、魅力あふれ
るまちづくり

基本目標 2

若い世代の結婚・
出産・子育ての
希望をかなえる
まちづくり

基本目標 3

働きたいという
希望をかなえる
まちづくり

基本目標 4

あらゆる世代の
誰もが安心して
暮らすことの
できる、支え合い
つながり合う地域
づくり

■成果指標・施策の基本的方向と具体的な施策

基本目標 1 人々が交流・定着する、魅力あふれるまちづくり

人々が交流・定着し、活気あるまちを継続していくため、まちの魅力を高め、広く発信します。

成果指標	基準値	目標値
社会増加数（転入者数－転出者数）	－55	1,000人

<施策の基本的方向、施策>

①新たな「都市の魅力」を高めるまちづくり

鎌ケ谷市の新たな魅力を高めるため、都市のブランド化やシティプロモーション、地域の活性化に積極的に取り組み、子育て世代や共働き世代をターゲットとした若者世代を鎌ケ谷市へ呼び込みます。

また、市民の鎌ケ谷市への愛着を高め、定住の促進を図りつつ、テレビやラジオなどのメディアや、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を通じて、市のPRを図ることで、市外からも「訪れてみたい」「住みたい」「住み続けたい」と思われる魅力ある都市を目指します。

さらに、都市軸及び近隣商業拠点を整備することで、ふれあいと賑いのある中心市街地を形成していきます。

施策 都市のブランド化の創設及び推進／地域活性化の推進／都市軸及び近隣商業拠点の整備促進

主要な重要業績評価指標 ブランドWEB閲覧件数：20,000件



②誰もが訪れたいくなる観光地づくり

観光資源の魅力向上を図りながら観光振興を推進するため、市民・市内事業者・行政が横断的な連携を図りながら、積極的に観光振興の推進に取り組んでいきます。

また、多くの観光客に訪れてもらうため、目的（テーマ）やターゲット等を明確にしたストーリーづくりを構築するとともに、個々の観光資源の磨き上げや資源間の相互連携、対外的な情報発信を推進し、誰もが何度でも訪れたいくなる観光地づくりに取り組んでいきます。

施策 観光の振興

主要な重要業績評価指標 観光入込客数：310,000人



③「緑の都市宣言」として緑豊かなまちづくり

「緑の都市宣言」で掲げる「自然と調和した住みよいまち、緑とふれあいのあるふるさと鎌ケ谷」を目指すため、栗野地区公園（第2期）の開園や街区公園の整備、里山の活用等を行い、市民と行政が一体となって鎌ケ谷市の緑地を保全し、みどりの空間の創造に取り組みます。

また、市民の参加による桜の樹の植樹を行うことで、まちの魅力向上を図り、市民一人ひとりのみどりへの愛着を高めます。

施策 快適な公園・緑地環境の整備／市民参加型による桜の植樹の推進

主要な重要業績評価指標 桜の開花時期の来園者数：8,500人



＜役割分担＞

市民（事業所、地域、団体）

- ・市の魅力ある観光資源を訪れるとともに、様々なイベントに参加します。
- また、各種イベントを市と協働で取り組みます。
- ・あらゆる機会を捉え、魅力ある市の情報を発信していきます。

行政（市、県、国）

- ・市の魅力ある観光資源を訪れるとともに、様々なイベントに参加します。
- また、各種イベントを市と協働で取り組みます。
- ・あらゆる機会を捉え、魅力ある市の情報を発信していきます。

＜施策の基本的方向、施策＞

④「文化の香り」のあるまちづくり

まちづくりの主体である市民・事業者・行政が力を合わせ、それぞれが持つ多様な個性をつなぐ、つなげる、つながる「かまがや文化の交差点」を目指すため、平成26年4月にオープンしたきらりホールの活用を促進し、市民の活動発表や交流の場を提供します。

また、多様な市民文化活動を推進するため、文化団体の育成を図るとともに、芸術文化活動への参加機会を促します。

施策 きらりホールを活用した市民文化の創造／多様な市民文化活動の推進

主要な重要業績評価指標 きらりホール利用による満足度：80%



⑤「生涯スポーツ都市宣言」としてスポーツ環境等が充実したまちづくり

生涯を通して市民一人ひとりがスポーツに親しみ、心のふれあう人間性豊かなまちを築くため、市民参加型スポーツイベント等を実施し、市民がスポーツに参加する機会を増やし、スポーツ活動の充実化を図ります。

また、プロ野球球団である北海道日本ハムファイターズ等におけるスポーツイベントを協力・連携することで、イベントの質の向上を図り、多くの市民がスポーツに親しむことが出来る機会を作ります。

施策 市民参加型スポーツイベント等の実施

北海道日本ハムファイターズ等におけるスポーツイベントの協力

主要な重要業績評価指標 スポーツイベント等年間参加人数：4,800人



⑥鎌ヶ谷市の様々な魅力を発信したまちづくり

鎌ヶ谷市の観光資源である「北海道日本ハムファイターズ」を資源として共有している都市間の連携強化を図るとともに、積極的・戦略的な情報発信を行うことで、鎌ヶ谷市の様々な魅力を広め、交流人口の増加やまちの活性化を目指します。

また、市の情報発信の強化として、子育て世代の多様な情報要求に応えるとともに、高齢者や障がい者など、誰もが簡単に市の情報を入手できるよう、市ホームページをリニューアルし、より魅力的で分かりやすく、見やすい情報を発信します。

施策 他自治体とのファイターズ資源共有化と連携強化／情報発信の強化

主要な重要業績評価指標 札幌・名護観光イベント事業回数：5回



基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

鎌ヶ谷市の未来を担う若い世代の結婚・出産・子育てにおける希望を実現し、出生率を向上させていくため、切れ目のない支援を展開するとともに、地域全体で生み育てやすい環境づくりを進めます。

成果指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.33	1.60

<施策の基本的方向、施策>

①安心して子育てできる環境づくり

すべての子どもが健やかに、幸せに育つ環境を実現するため、安心して子育てができる環境整備や子育て支援サービスの充実を図ります。

また、地域全体で子育て家庭を見守ることができるよう、地域による子育て支援の充実、子どもの遊び場の確保、子どもの安全確保を図ります。

施策 地域における子育て支援の充実／子育て支援策の連携及びPR戦略の強化

就学時前の子どもに関する教育・保育サービスの充実

放課後等における子どもの健全な育成支援

ひとり親家庭に対する情報提供

こども発達支援の強化

主要な重要業績評価指標 つどいの広場参加人数：21,924人

子育てガイドブック等配布数：4,000部



②若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

結婚や子育てを応援する街をPRするとともに、若い世代が結婚し子どもを生み育てるとい希望をかなえるため、就職支援セミナーや就職相談等により、正規雇用としての就労を支援し、経済的な自立と安定を図ります。

また、夫婦が予定する子どもの数が、理想とする子どもの数を下回る大きな要因として考えられる子育てや保育等に要する経済的負担の軽減を図るため、こども医療費助成の推進や、保育料の軽減等の支援を行います。

施策 結婚や子育てを応援する街のPR

若者世代の就職支援／経済的支援の充実

利用会員の経済的負担の軽減等

主要な重要業績評価指標 子ども医療費助成件数：183,000件



<役割分担>

市民（事業所、地域、団体）

- ・子育てしやすいまちとして、地域での支え合いに積極的に取り組みます。
- ・結婚・出産・子育てに関する情報を収集します。
- ・子どもをもつ共働き世代が、仕事とのバランスを取りながら子育てします。また、事業者は子育てしやすい職場環境づくりに努めます。
- ・子どもたちが充実した環境で学べるよう、学校や地域と連携し、地域全体で子ども達を育てます。

行政（市、県、国）

- ・妊娠・出産・子育てに関わる支援の充実を図り、市民が安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。
- ・子どもをもつ共働き世代が、安心して子どもを育てることができる施策を推進します。
- ・子どもたちの学力向上及び健全育成に資する取組を、家庭や地域と協力しながら推進します。

<施策の基本的方向、施策>

③妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援等

妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえるためには、子育て家庭や支援ニーズの高い妊産婦への切れ目のない支援が必要であることから、相談窓口や訪問事業等の充実化を図り、安心して子どもを生み育てることができる支援体制を整備します。

また、子どもたちが笑顔で健やかに育つよう、子育て環境の情報として、小児医療の周知を図り、地域の中で適切に医療を受けられるような支援を行います。

さらに、適切な時期に子どもを産み育てられる人が増えるよう、正しい知識の習得やライフデザインを考えるきっかけづくりを行います。

施策 妊産婦・支援ニーズの高い妊産婦への支援強化

子育て環境の周知／ライフデザインの推進

主要な重要業績評価指標 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施：100%



④教育環境の充実化及び児童生徒の健康と安全の確保

少人数指導や特別支援教育の充実、放課後における学習の支援など、時代に求められている学校教育の一層の充実を図り、特色あるまちづくりを進めます。

また、児童生徒の健康と安全の確保を図るため、安全な学校給食の提供や食育の充実、児童生徒の安全パトロールの一層の強化を図ります。

施策 特別支援教育・教育相談の充実／情報教育の充実

放課後における学習支援の充実及び放課後子ども教室の推進

児童生徒における読書の推進

安全安心な学校給食の提供と食育の充実

児童生徒安全パトロールの強化

主要な重要業績評価指標 特別支援学級満足度：70%



基本目標3 働きたいという希望をかなえるまちづくり

鎌ケ谷市で働き（続け）たいと考える人の希望を実現するため、しごとを創り出すとともに、働き続けることのできる仕事の場を整備・支援します。

成果指標	基準値	目標値
雇用・就労人数	—	1,190人

<施策の基本的方向、施策>

① 鎌ケ谷市の特性に応じた企業立地の促進

本市は、鉄道4路線の結節点として、また、成田スカイアクセス線の開業や北千葉道路の整備により東京都心と空港を結ぶ広域交流拠点としてのポテンシャルを最大限に生かすとともに、安定した地盤、特定流通業務施設用地など立地的な特徴や、千葉県の産業集積の方向性などを踏まえ、積極的に企業誘致を推進します。

主要な重要業績評価指標 誘致企業数：6件



② 新たな雇用の創出及び場の整備

新たな雇用を生み出す起業・創業の支援、商店街の空き店舗の活用、無料職業紹介所等を通じて、安定した雇用の確保を図るとともに、各種再就職支援セミナーを通じて、働く意欲のある人々が能力を発揮することができるよう、安全で快適に働き続けることのできる環境の整備に取り組みます。

施策 企業の促進

勤労者が働きやすい環境づくり／店舗情報の活用促進

主要な重要業績評価指標 就職件数：150人



③ 農業を主とした地域産業の強化等

雇用創出の確保に向けて、梨や野菜など鎌ケ谷産農産物のブランド化の推進や持続的・効率的な農業経営を行うための農業経営体基盤の強化、安定した農業経営を行うための担い手の確保・育成を行い、本市の農業の持続性の確保を図ります。

施策 地域産業の競争力強化

農産物ブランド化の推進

農業経営基盤の強化

農家と市民の共存共栄・担い手の育成

主要な重要業績評価指標 認定農業者数：49人



<役割分担>

市民（事業所、地域、団体）

- ・地域のニーズを把握し、自らの志向にあったビジネスを立ち上げ、また自らの目指す企業に就職します。
- ・事業者は、従業員の雇用安定を図るとともに、安全確保や健康管理に努めるなど、働きやすい環境をつくります。
- ・農産物や農産物加工品のブランド化や産地化を進め、生産力の向上を図ります。

行政（市、県、国）

- ・企業ニーズの把握に努め、企業立地に関する情報を発信します。
- ・創業や就労に関心のある市民等に対し、情報提供やセミナーの開催等の支援を行います。
- ・新規就農者が、継続して農業を営むために必要な環境整備を行うとともに、農業を営むための支援を行います。

<施策の基本的方向、施策>

④女性や高齢者、障がい者の就労支援

働く意欲のある女性が、仕事に必要な技術を習得するための機会を提供するとともに、高齢者の就労を促進するため、シルバー人材センター等を活用し、生涯現役社会の実現を図ります。また、障がい者が地域で安心して生活するため、就労支援体制の強化を図るとともに、障がいの種別や程度、能力に応じた就労支援を行います。

施策 女性の就労支援・促進

高齢者の就労支援・促進

障がい者の就労支援・促進

主要な重要業績評価指標 シルバー人材センター会員数：700人



基本目標 4 あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる、 支え合いつながり合う地域づくり

変化するニーズに対し、地域の連携により対応し、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる地域社会をつくります。

成果指標	基準値	目標値
自主防災活動実施回数	63 回	120 回
自治会加入世帯数	29,308 世帯	29,800 世帯

<施策の基本的方向、施策>

①生涯通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

高齢者や障がい者等が安心して自立した生活を送り、健康で自分らしく生きられる地域社会を目指すため、地域での交流拠点整備や、地域活動支援センターの助成等を図ります。

また、交通弱者である高齢者や身体の不自由な方が利用しやすくなるようコミュニティバスの利便性の向上を図り、市内の公共交通網の再構築を行うとともに、住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、医療機関情報の収集・発信を行います。

施策 いきいきとした高齢社会の形成／社会参加に向けた障がい者福祉の推進
コミュニティバスの利便性向上／かまがや安心医療ナビ

主要な重要業績評価指標 老人憩の家等の新設：11か所



②地域コミュニティの強化と人材の育成

市民活動推進センターが中間支援組織的役割を担いながら、地域の多様な主体（市民公益活動団体やボランティアセンター、自治会、学校、企業等）の特性を活かした連携を積極的に推進することで、地域課題の解決を図ります。

また、自治会活動についてのPRを行い、自治会加入世帯及び加入率の増加に取り組むことで、地域の連携と活性化を図ります。

さらに、青少年が社会性や社会規範を身につけるよう健全育成に取り組むとともに、青少年の非行の早期発見・早期指導に取り組めます。

施策 地域の多様な主体による連携の強化／自治会加入促進対策の推進
青少年の育成及び活動を支援する地域づくり

主要な重要業績評価指標 市民活動相談件数：50件



＜役割分担＞

市民（事業所、地域、団体）	行政（市、県、国）
<ul style="list-style-type: none"> ・自らの知識や技能を活かしながら社会参加するとともに、進んで健康管理を行います。 ・地域の課題を認識し、自治会活動や市民活動に積極的に参加します。 ・環境に対する理解を深め、暮らしやすい地域づくりに積極的に取り組んでいきます。 ・防災・防犯に対する正しい認識や理解を深め、自助・共助に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代の誰もが安心して生き生きと暮らすことのできるよう、交流拠点の整備や支援の充実化を図ります。 ・自治会活動や市民活動への積極的な支援を行うとともに、多様な主体を繋げる人材を育成します。 ・市民が安心して快適に暮らすことができるよう、生活環境の整備を図ります。 ・様々な機会を通じて、防災・防犯に関する意識啓発を図ります。

＜施策の基本的方向、施策＞

③ 快適で暮らしやすいまちづくり

誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、公共施設や空き家など既存ストックのマネジメントの強化を図るとともに、安全でゆとりある道路整備や公共交通網の充実、安心して暮らせる治水対策などの取り組みを進めていきます。

また、低炭素まちづくり等を推進するため、再生可能エネルギーを活用し、災害に強い分散型エネルギーシステムの普及を図ります。

- 施策** 安全でゆとりのある道路の整備／公共交通網の充実
 安心して暮らせる治水対策／既存ストックマネジメントの強化
 再生可能エネルギー利用の推進

主要な重要業績評価指標 空き家改修助成利用件数：10件



④ 安全に暮らせる地域づくり

安全で安心なまちづくりを推進するため、市民と行政（自助・共助・公助）が一体となった防災・防犯活動が展開できるよう、地域住民の活動の充実強化を図ります。

また、平常時より地域における自助及び共助を培い、災害に対する減災意識の向上を図るため、災害発生時の要援護者の避難支援体制を確立します。

さらに、消防団の充実強化を計画的に推進することで、年々減少している災害活動に従事する消防団員数を維持します。

- 施策** 防犯体制の充実強化及び防犯意識の高揚
 自主防災活動の充実強化及び防犯意識の高揚
 災害時要援護者避難支援体制の整備
 消防団員の環境整備及び広報活動の強化

主要な重要業績評価指標 夜間防犯パトロール実施回数：260回



■戦略の推進

● 全庁体制による施策の推進

本市では、人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、「鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会」及び庁内関係課の所属長が参画する「鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会」を設置しています。この全庁体制を戦略の推進段階においても継続して機能させることとし、実効性のある施策の推進を図ります。

● 市民、関係機関等との協働による推進

総合戦略の推進にあたっては、市民や企業、団体と市が協力して取り組んでいくことが重要です。各主体それぞれが人口減少に関する基本認識を共有し、相互の連携・協力により、前向きに取組を推進します。

● 国、県との連携

総合戦略の目標を実現するため、国、県との連携を図るとともに、地方創生に関する各種制度を積極的に活用し、総合戦略の推進を図ります。

● 他市町村との連携

周辺市町村との意見交換や連携により、総合戦略の取組の推進を図ります。

● 数値目標による進捗管理

本市で既に導入・実施している行政評価制度を活用し、各基本目標及び施策に設定した成果指標及び重要業績評価指標を基に、点検・評価を行い、施策・事業の効果を検証します。その結果を踏まえた施策の見直しや、国、県の施策や動向の変化を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。